

令和元年度 第1回人権を尊び差別のない明るい長野市を築く審議会

○開催日時：令和元年7月25日（木）午後1時30分～3時30分

○場 所：第一庁舎7階 第一委員会室

○出席者：委員（12名）

米山秀一会長、戸谷和代副会長、関 良徳副会長、池内 功委員、北山恵子委員、
宮本 靖委員、高橋和美委員、中澤洋文委員、宮尾栄子委員、柳澤安江委員、
吉澤小夜委員、新津吉明委員

事務局（9名）

増田武美地域・市民生活部長、永井克昌教育次長

畑 順子人権・男女共同参画課長、宮寄 勝人権・男女共同参画課長補佐、

松木茂美人権・男女共同参画課長補佐、中込晃子係長、駒村真由美係長、

宍戸 彬主事

関係各課（8課）

子育て支援課、学校教育課、高齢者活躍支援課、地域包括ケア推進課、障害福祉課、
観光振興課（インバウンド・国際室）、保健所健康課、生活支援課

- 1 開 会 15名の委員のうち12名の委員が出席。審議会は成立
- 2 委員委嘱 委嘱書交付
- 3 あいさつ 増田武美地域・市民生活部長
- 4 自己紹介 出席委員から一言ずつ自己紹介をしていただく。
- 5 会長、副会長選出 会長 米山秀一委員（長野市民生委員児童委員協議会副会長）、
副会長 戸谷和代委員（長野人権擁護委員協議会人権擁護委員）、
副会長 関 良徳委員（信州大学教育学部教授）
- 6 会長就任あいさつ 米山秀一会長
- 7 審議事項（質疑応答含む。）

質問者・回答者等	内 容（概要）
委員	<p>(1) 人権施策の実施状況について 別添（令和元年度人権施策一覧）により説明</p> <p>資料16ページ（No.176）国際交流コーナー管理運営について、外国籍の児童の学習支援はこういった場所で行われているのか。</p>
担当課	<p>長野市と信州大学教育学部との共同で、「もんぜんぷらざ」の国際交流コーナーで行われている。信州大学教育学部の学生が夏休み期間のうち2日間、講師となって教えていただいている。</p>
委員	<p>さきほど中国帰国者等の就労支援の話が出たが、外国籍の児童の進学指導はあるのか。また、バス代がなく「もんぜんぷらざ」まで来られない児童等に対し出張して行うなどの</p>

質問者・回答者等	内 容 (概要)
委 員	予算措置は取られているのか。
担当課	外国籍の方からの相談としてお答えしている部分はあるかもしれないが、当課として進学指導としての予算も含め枠は設けていない。交通費に関しても予算付けはなく、電話対応や来所された方に対し相談を受け付けるといった対応がなされている。
委 員	子どもの貧困を担当し、ボランティアセンターの運営委員もやっていた。外国籍の方はお金がなく、相談の場所まで来られないといったことが何年も言われている。具体的に予算化できていないのは現場の声が届いていないと思う。
委 員	冊子「長野市人権政策推進基本方針」は何年ごとに発行しているのか。
事務局	何年ごとと決めているのではなくその都度見直しをする。長野県も同じような時期に基本方針を策定し今後見直しをかける話もあるため、そちらも参考にしながら考えていきたい。
委員	資料 2 ページ (No.16) 人権教育指導員活動支援について、平成 30 年度は人権教育指導員が 77 名で今年度は 82 名とあるが、昨年度はマイナス 5 名とのことでよろしいか。
事務局	質問にあった人権教育指導員の委員については、住民自治協議会の必須事務で各住民自治協議会からの推薦で配置していただいている。委員数は市内 82 名の配置をお願いしているが、定数に満たない地区もあり今年度 81 名、昨年度は 78 名配置いただき、1 名の方が謝礼を辞退している。
委 員	資料 5 ページ (No.48) 住宅新築資金等貸付金回収について、平成 14 年で廃止されたとのことだが理由は何か。
事務局	住環境整備について一定の成果を挙げたことと、昭和 44 年に施行された同和対策事業特別措置法が廃止されたため。
委 員	資料 4 ページ (No.29. 30) 特定職業従事者に対する研修について、予算がゼロというのは講師謝礼等もないということなのか。
事務局	各部局等で行う研修は当課の指導主事を派遣している。外部講師はゼロ。
委 員	資料 2 ページ (No.17) 人権教育指導員研修について要望をお願いします。過去に人権教育指導員を経験しているが、毎年この研修は各回とも工夫され大変勉強になり、さらにバージョンアップを期待する。この研修を受けて人権教育指導員として地域に戻った際、その研修をどう生かすべきなのか。例えば、各地区で研修が始まる 11 月過ぎの人権教育指導

質問者・回答者等	内 容 (概要)
委 員	員研修会では、指導員が研修会を進めるためのアドバイスや情報交換のような場を設ける内容を入れてもらえたらと思う。
事務局	<p>貴重なご意見ありがとうございます。指導員（新しい委員は特に）の中には、何をしたいのか分からないという声を聞く。まず指導員の方には人権についての意識を持っていただき、地域の方が集まった時に人権について考えようと声掛けをしていただきたいということを第 1 回目の研修時からお願いしているところ。難しい指導というより人権啓発DVDを活用した内容が理解しやすい等もあるため、それらも活用しながら人権について考える場の中心となってもらいたいと考える。</p>
委 員	<p>民生・児童委員として相談を受ける立場で、どこへ行っても解決しない案件がある。水洗化が完了している地域の中で、非水洗の家の雑排水集水マスが壊れそこに蚊が湧くなど、行政に相談し指導してもらっても強制力がないとのことである。人権問題とは意味が違うかもしれないが、加害者から見れば何てことない事も被害者から見れば人権問題となる。何か知恵はないものか。なかなか難しいことだが。</p>
議 長	<p>その他質問がないようなので、以上で（１）人権施策の実施状況については終了する。引き続き（２）その他として事務局から願います。</p>
事務局	<p>（２）その他</p> <p>昨年度の審議会で性的少数者（セクシュアルマイノリティ）に関するご意見を伺った。それに対し市での取り組みや今後の方向性について説明させていただく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市での取り組み <p>資料 18 ページ (No.189) 性的少数者への理解促進及び性的少数者（セクシュアルマイノリティ）に関する意識調査結果報告書について説明</p> ● 今後の方向性について <p>（ア）市役所へ当事者の方が安心して来所できるよう、職員研修所と連携し研修を実施 （イ）中央隣保館の相談業務の関わりを深め、心配ごと悩みごと相談室相談員への情報提供や知識の享受に努める （ウ）民間企業など職場での理解を深めるため、長野市企業人権教育推進協議会総会において当事者の方による講演会の実施</p> <p>※専門部会の創設等は、今後取り組んでいく上で組織的に必要となった際に改めて考えていく。また、当事者の方との懇談等を通じて課題と対応も検討していく。</p>
議 長	<p>他に質問がないようなので、以上で審議事項は終了する。進行を事務局にお返しする。</p>

- 8 その他 なし
9 閉会